

学校法人東京聖栄大学 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活に調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 < 3 年間 >

2. 内容

目標 1：妊娠や産休・育児休業復帰後の女性職員のための相談窓口の設置

< 対策 >

- 平成 26 年 4 月～ 相談窓口の設置についての検討（衛生委員会等）
- 平成 26 年 4 月～ 相談員の研修
- 平成 26 年 7 月～ 相談窓口の設置についての教職員への周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

< 対策 >

- 平成 26 年 4 月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 26 年 4 月～ 担当事務員の研修
- 平成 26 年 7 月～ 制度に関する情報の提供（学内 LAN）

目標 3：平成 29 年 3 月 31 日までに、年間所定外労働を削減する為、繁忙月以外の月にノー残業デーを設置実施する。

< 対策 >

- 平成 26 年 4 月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成 26 年 4 月～ アンケート調査等により各部署の実態把握
- 平成 26 年 7 月～ ノー残業デーを実施